学 則

①研修の目的	介護に携わる者が、業務を遂行する上で最低限の知識・技術とそれを実践する際の考え方のプロセスを身につけ、高齢者の増大かつ多様化するニーズに対応した基本的かつ適切な介護業務を行うことができるようにすることを目的とする。また、福祉の心を育成し、広く福祉社会に貢献することを目的とする。
②研修の名称	三幸福祉カレッジ 介護職員初任者研修(通信)
③研修日程	(別記様式第3-2)
④研修会場 (名称・所在地)	講義: 〒320-0811 栃木県宇都宮市大通り4-2-10 宇都宮駅前ビル7階 三幸福祉カレッジ 宇都宮教室 〒323-0022 栃木県小山市駅東通り1-32-11 小林園ビル2階 三幸福祉カレッジ 小山教室 演習:同上 実習: (別記様式第1-4)
⑤受講資格	受講者として適当と認められる者であり、かつ訪問介護事業に従事しようとする者。若しくは在宅・施設を問わず介護の業務に従事しようとする者とする。 定員:16名
⑥受講者本人の確認方法	初回講義時に次の証明書の提出もしくは提示をもって本人確認を行う。 (1) 戸籍謄本、戸籍抄本若しくは住民票の提出 (2) 住民基本台帳カード、健康保険証、運転免許証、パスポート、在留カード、年金手帳の提示 (3) 国家資格を有する者については、免許証又は登録証の提示 (4) その他、本人であることが確認できるものの提示
⑦受講の手続き方法 (受講希望者多数の場合 の対応についても記載)	専用の用紙を郵送またはファックス、電話、弊社ホームページから受付を 行う。なお受講生多数につき定員を超えてしまった場合は次回開催の受講 を促す。
⑧受講料、その他諸経費	受講料 45,000円 (テキスト代込・税別)
⑨講師氏名	(別記様式第1-3)
⑩使用テキスト	二訂 介護職員初任者研修テキスト 一般財団法人 長寿社会開発センター発行
⑪研修修了の認定方法	研修を修了するために必要なカリキュラムを全て履修し、実習においては 実習指導者が評価(A、充分できた B、概ねできた C、不十分)を行 い、AもしくはB評価を受けたものは認定、C評価を受けた受講生は再 度、実習を行うこととする。 また、技術の習得においては講師が判断し、修了テストにて正答率7割を 超え、かつ、認定会議で修了と認められたものを研修修了の認定者とす る。

⑫欠席、補講及び退講の取扱 い	【欠席】 理由の如何にかかわらず、研修開始から10分以上遅刻した場合と早退については欠席とする。また、やむを得ず欠席する場合は電話連絡にて受付を行うものとする。 【補講について】 研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については個別に補講を行い、補講を受けることにより科目履修完了とする。実習を欠席した者で、やむをえない事情があると認められるものについては、個別に別日程を調整する。 補講に係る補講料は1時間3000円とする。
③研修科目免除の取扱いとそ の手続方法	栃木県介護員養成研修事業実施要綱第5条第1項の規定により、弊社では「こころとからだのしくみと生活支援技術」における実習12時間のみを研修科目の免除として介護業務従事経験者へ行うこととし、免除対象要件の確認は、勤務先の実務経験証明書をもって確認する。 尚、生活援助従事者研修課程修了者の免除科目は設けないこととする。
④通信形式の添削及び面接指導方法等	(1)学習方法 全4回の課題の添削課題を提出期限までに提出することとする。 提出方法に関しては、郵送・FAX・持参とし、担当講師が採点を行い理解度の達成をはかることとする。合格点に達しない場合は、合格点に達するまで再提出を求める。 (2)評価方法 評価は100点満点中70点を理解度に達する基準点(合格点)とする。 (3)個別学習への対応方法 ①添削課題の質問方法及び解答方法 質問がある場合には、課題配布時の質問用紙を提出・FAXし、届き次第、担当講師が、電話・FAX・郵送にて一週間以内に回答することとする。 ②課題採点後の返却時に解説書の配布 ③通学講習時に質問対応を行う
⑤備考(特記事項)	